

知財 人材 育成

2003年7月に初めて「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」が決定されて以来、毎年次策定されてきた「知的財産推進計画」においては、それぞれ独立した章を設けて、知的財産に関わる人材の育成の重要性を強調しています。2006年1月には知的創造サイクル専門調査会により「知的財産人材育成総合戦略」が取りまとめられ、知的財産人材のより一層の質的・量的な充実が求められています。知的財産立国を実現するためには、その主体となるべき、知財の創造、保護、活用に携わる人材が必要であることは論を待たないところですが、未だかつて、これほどまでに人材育成の重要性が強調されたことはなかったでしょう。

そこで本号では、その知財人材育成に関する最新情報をお届けすべく、特許庁における研修制度及び人材育成施策のみならず、企業における知財研修、初等中等教育から高等教育に至るまでの教育機関における取り組み、工業所有権情報・研修館が提供する人材育成事業、さらには欧州特許庁における研修制度を取り上げました。知的財産立国の実現に向けて今まさい行われている各面での人材育成の様子を窺い知ることができると思いますので、是非ご一読ください。

